



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 建設機械、建設資材の日常点検を徹底し、重機災害の防止
- ② 社員一人一人が健康管理を行い、ヒューマンエラーの防止
- ③ 安全管理を徹底し、災害を未然に防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 1日

会社名

(株)広瀬土木

代表者署名

廣瀬 一哉

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握を促すため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。